

資料2-1

「福島県環境基本計画(中間整理案)」に対するパブリックコメント意見対応整理表

中間
整理 見消
案 版

整理 番号	ページ 行	ページ 行	修正箇所 (記述内容)	修正案	修正理由	最終案(結論)
1	48 8	50 12	多様な自然環境の保全・具体的施策③里山里山など身近な自然環境の保全	・水田休耕地や廃田をため池にし、雨水や河川を貯水し洪水調整に当たるとともに、ビオトープを造成し野生生物の多様性環境の保全を推進する。	追加要望	御意見の趣旨につきましては、中間整理案P48L7「野生生物の成育・生息環境の保全・復元などを促進」で包括的に述べております。なお、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
2	48 10	50 14	多様な自然環境の保全・具体的施策③里山里山など身近な自然環境の保全	・身近な里山から市街地の都市公園まで連続する自然樹林の造成(緑の回廊)を推進し多様な野生生物の自然環境の創造に努める。	追加要望	御意見の趣旨は中間整理案P50L20「多様な野生生物の生息空間を保全・創出するため、自然公園のみならず、森林、農地、水辺地など日常的な生活地域においても野生動物の生息空間を保全・創出するよう努めるとともに、生息空間を分断しないような道路整備を図るなど移動空間についても配慮します。」で包括的に述べています。なお、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
3	50 6	52 11	生物多様性の保全と持続可能な利用②生物多様性に関する基礎調査の実施 改訂を検討す	意見	絶滅危惧種の増加、外来種の侵入、未評価種などあり、早急に改訂作業を進める必要がある。(前回の調査員が高齢化している)	御意見の趣旨を踏まえ、今後の施策を推進していきます。
4	47 3	49 5	自然保護という考え方の	自然保護(自然資源の賢明な利用・管理、防除、生産、利用)という考え方の	県民の理解を深めるため。	御意見を踏まえ、「自然保護という考え方」に代えて「貴重な生態系の維持と自然資源の賢明な利用等」に修正します。

整理番号	ページ行	ページ行	修正箇所 (記述内容)	修正案	修正理由	最終案(結論)
5			環境基本計画から環境エネルギー基本計画に名称変更して、今後10年間の長期展望をくみ上げるべきではないか。		環境という言葉は、「自然環境」のイメージから「エネルギー」を含む形に変化しつつあるため。	「エネルギー」の要素も含む言葉として「環境」を使用しているとともに、環境基本条例に規定する「環境基本計画」であるため原案のままとします。また、計画の期間については5年間の計画ですが、上位計画である総合計画が描く30年後の展望を共有しながら、計画を策定しております。
6	24	26	「環境教育・学習の推進」の記載が、自然環境中心の記載で、地球環境やエネルギーに関する要素がかけている。			御意見を踏まえ、現状、課題、施策について下記のとおり整理します。 【現状】中間整理案P24に追加「学校・事業所が省エネルギーや廃棄物の減量化に取り組む福島議定書事業への参加などにより、地球温暖化防止に向けた意識の啓発が進んでいます。 【課題】P25修正「地球温暖化問題など県民の環境問題に対する……効果的な啓発を行っていく必要があります。」 【施策】P64修正「県民一人ひとりが地球温暖化対策などの具体的な環境保全活動を実践するための環境教育・学習を促進します。」
7			いくつかの指標で現行計画の2010年度目標値が計画の目標値として使用されているが、将来への意欲的な姿勢が弱く見えてしまう。			御指摘の趣旨は理解しますが、基礎的なデータ収集や個別の審議会等での検討を待たないと、平成26年度目標値を設定できないため、暫定的に22年度目標値としており、22年度に新しい目標値を設定する予定です。
8			環境の計画は、5年計画では短すぎるのではないか。今後10年、40年というような中長期のビジョンが必要なのではないか。			5年間の計画ですが、上位計画である総合計画が描く30年後の展望を共有しながら、計画を策定しております。

整理 番号	ページ 行	ページ 行	修正箇所 (記述内容)	修正案	修正理由	最終案(結論)
9	16 50	52 11	自然と共生 する社会の 形成 ②生物多様 性に関する 基礎調査	県内の野生動植物の生息・生育状況を再調査し「レッドデータブック福島Ⅰ、Ⅱ」の改訂版を早急に発行すべき。改訂の「検討」というのはやらないということだ。基礎資料なしに、生物多様性の「地域戦略」の策定も困難と考える。		御意見の趣旨を踏まえ、今後の施策を推進していきます。
10	23	25	酸性雨対策 の推進	酸性雨について植物への影響は認められないと断定している。酸性雨・温暖化等は土壌又は地下の微生物・菌類への影響も予想される。今後の研究を期待したい。		御意見の趣旨を今後の施策推進にあたっての参考とさせていただきます。
11	44	46 5	ごみ処理広 域化の推進		会津美里町を含む会津広域市町村圏で次の「一般廃棄物の焼却場・埋め立て地」を選定・検討中と聞いている。選定協議に関わる情報・会議録等は地域住民に公開し、環境影響評価の対象とすること。	会津ブロックごみ処理広域化計画は、平成15年3月に計画を策定以来検討会を重ねてきましたが、平成20年7月に整備計画は中止となっています。 なお、環境影響評価については、現行条例において最終処分場は埋立面積5ha以上又は埋立容量25万m ³ 以上、焼却施設は焼却能力4t/時以上の場合を対象としています。
12	48 51	50 52	水と緑の保 全と創造 生物多様性 の持続可能 な利用	県が従来進めてきた「農地の基盤整備事業に伴う水路へのU字溝」「地域森林計画」にともなう「溪間工」の設置により、かつて自然水系に生息していた、ヤマメ・イワナ、どじょう、カジカ等の魚類が激減してきた。魚類の生息できる水系に復元すべきだ。		御意見の趣旨を今後の施策推進にあたっての参考とさせていただきます。
13	74	76	情報の収集 と提供	環境保全にかかわる情報、生態系の実態調査にかかわる情報は県民にすべて公開すべきだと考える。現在、福島県は一部猛禽類の調査情報を非公開としている。その間土木事業が進行し、営巣地の放棄等の保護政策の失敗、誤りをくり返してきた。昨年、環境省主催で行われた生物多様性に基づく「地域戦略策定」にかかわるパブリックコメントの会議でも、ピンポイント(営巣地等)は別にしても情報は共有すべきとの見解であった。		国の考え方と同様、県においても、希少な動植物の生息地等の公表につきましては、乱獲などにより、その動植物の生息・生育に影響がないよう対応しております。

資料2-2

「福島県環境基本計画(中間整理案)」に対する委員意見対応整理表

中間
整理案
見消
版

整理番号	ページ行	ページ行	修正箇所 (記述内容)	修正案	修正理由	提案者	最終案(結論)
1	p56	58	「高度処理型合併処理浄化槽」に係る脚注 高度処理型合併処理浄化槽:通常の合併処理浄化槽よりBODや窒素、りんの高い合併処理浄化槽です。	下記のように脚注に具体的な数値を入れる。高度処理型合併処理浄化槽:通常の処理水BOD20mg/l以下の合併処理浄化槽よりBODや窒素・りんの高い処理水BOD10mg/l以下、総窒素T-N10mg/l以下、総りんT-P1mg/l以下の高度な合併処理浄化槽です。	数値を入れて明確にする必要がある。	稲森部長	御意見を踏まえて下記のとおり修正します。 高度処理型合併処理浄化槽:通常の合併処理浄化槽(処理能力がBOD20mg/l以下)よりBODや窒素、りんの高い合併処理浄化槽です。(し尿をくみ取り処理し生活雑排水を未処理で放流する場合よりも排出汚濁負荷量を低減できる高度処理型合併処理浄化槽は、処理能力がBOD10mg/l以下、総窒素10mg/l以下、総りん1mg/l以下のものです。)
2	420 ~ 22	420 ~ 22	地域の人々が～活性化につながる～展開を図ります。	地域の人々が協力して環境保全に取り組むことにより、地域社会の活性化につながり、	「地域」ということばが短文に3か所、地域社会と重複し、すっきりまとまっていない。	長澤委員	御意見を踏まえて、下記のとおり出だしの3文字を削除します。「地域の人々が～活性化につながる～展開を図ります。」
3	2514	26	追加項目として	保育所、幼稚園から学校教育現場において、独自性に富んだ環境教育の実践が広がりつつあります。	P24(1)現状に入るのか25ページ追加が良いかは判断下さい。	長澤委員	御意見を踏まえて下記のとおり追加します。「幼児期から学校などにおいて、独自性に富んだ環境教育の実践が広がりつつあります。」
4	41	44	追加項目として ②廃棄物等の発生抑制、再使用、再利用の推進	食品リサイクル法に基づき、食品製造加工業、飲食業関係、公共施設等の食品残さのリサイクル有効利用を高める。	食品残さリサイクルのルート確立が不透明	長澤委員	御意見の趣旨については、P42L1「各種リサイクル法に基づき、容器包装、家庭用機器、建設資材、食品、自動車などに係る廃棄物の発生抑制を図るとともに、循環資源としての再使用・再生利用の促進を図ります。」で包括的に述べています。
5	437	4311	ごみの分別収集～取組みを促進します。	家庭から排出される可燃ごみの約半分は生ごみです。未利用有効資源として、生ごみの堆肥化を促進します。	この項目に入れるとすると、文の組み立てがむずかしいので一項目加える形で提案します。	長澤委員	御意見を踏まえ、「家庭から排出される可燃ごみの大きな割合を占める生ごみの堆肥化を促進します。」を追加します。なお、今後改訂予定の廃物処理計画の中で、具体的な推進方法を記述します。

整理番号	ページ行	ページ行	修正箇所(記述内容)	修正案	修正理由	提案者	最終案(結論)
6	67	69	環境指標の中に1指標加える。	ふくしま環境活動支援ネットワーク構成 団体数 現況値 28 団体 目標値 団体	規約の目的を明確に、活動を促進するため。	長澤委員	ふくしま環境活動支援ネットワークの機能強化の一環で構成団体を増やすことも考えられますが、構成団体に限らず幅広く環境保全活動を行う団体等の連携と協働をネットワークとして支援しながら進めることが主たる目的であることから指標とはしません。なお、構成団体の追加については、別途対応してまいります。
7	67	69	環境指標 NPO法人の 認証を受けた 環境保全市民 活動団体数	現況地191団体 目 標値250団体	NPO法人活動団体の現状は、存続の難しさで、NPOを外す懸念があります。又、NPO法人化を目指す団体は、条件クリアの困難に直面しています。NPOの枠にしばられないで、自主、自立の市民活動団体のすその広がりが大切です。	長澤委員	明確に捕捉できる指標として本指標を掲げました。なお、御意見の趣旨を踏まえて、環境保全活動を推進します。
8	10 24	13 10	目標値(平成22年度:930g)の達成は困難な状況にあります。	県民一人ひとりが意識を高める必要性の文章をいれるべき。(県民が危機感を感じるように)		渡邊委員	御意見を踏まえ、中間整理案P12L11「一般家庭のごみ減量化については、3Rやマイバッグの取組みについて、県民一人ひとりの意識を高めるとともに、集団回収への参加促進を図ることが重要です。」と修正します。
9	5 24	5 25	平成10年1月には213万8千人に達しましたが、平成10年には26年ぶりに減少に転じています。		もっとわかりやすい文面にする。	渡邊委員	御意見を踏まえ、「平成10年1月には213万8千人に達しましたが、平成10年には26年ぶりに減少に転じています。これ以降減少が続き、」と修正します。

整理番号	ページ行	ページ行	修正箇所(記述内容)	修正案	修正理由	提案者	最終案(結論)
10	9 17	10	温室効果ガスの排出抑制対策への追加	火力発電所では、木質系建築廃材と間伐材の枝や細木を細かく砕いて石炭に混合し、温室効果ガスの排出量を少しでも削減している。	温室効果ガスを多量に排出している火力発電所の排出抑制となるため、再利用しがたい建築廃木材や利用しがたい間伐材を利用している。(利用できる木材が不足しているため林業関係者に知らせる。)	引地委員	御意見にある森林資源の活用については、課題をP9L21「県土の7割を占める森林を資源として活用するなど、本県の特性を最大限に生かした地球温暖化対策の推進によって地域の活性化を図る必要があります。」で、施策をP37L9「未利用の森林資源を再生可能エネルギーとして有効活用する仕組みを推進します。」として、それぞれ包括的に述べています。
11	10 23 13 18	43 11	生ごみの排出量の減量化と有効利用の追加	各地区ごとに生ごみを分別収集し、メタン発酵して燃料ガスとして利用する。残滓は堆肥化して有機肥料に利用する。事業系生ごみは家畜の飼料にも利用している。	一般廃棄物では生ごみの排出量が多く、減量化・資源化する施設を建設して効率的に削減する。他県では行われている市町村もあります。	引地委員	御意見を踏まえ、「家庭から排出される可燃ごみの大きな割合を占める生ごみの堆肥化を促進します。」を追加します。なお、今後改訂予定の廃物処理計画の中で、具体的な推進方法を記述します。
12	58 14	60 14	原因物質である窒素酸化物及び	原因物質である二酸化窒素及び	窒素酸化物の多くは一酸化窒素で安定なため原因物質にはならない。二酸化窒素と明記すべきである。	引地委員	大気汚染を引き起こす直接の原因物質は、二酸化窒素ですが、事業場や自動車からの排出形態が一酸化窒素と二酸化窒素の混合物である窒素酸化物であることや、排出後の環境中における複雑な酸化過程を経て実際の汚染につながっていくことから、原案のとおりとします。
13	44	46	化学農薬使用量の目標値8.5をさらに減量化することはできない			引地委員	環境の保全と農産物の品質・収量の維持のためには、現在の目標値が適切であると考えております。
14	18 9	19 17	都市公園の整備費の一部に森林環境税を利用することはできない			引地委員	御意見の趣旨を今後の施策推進にあたっての参考とさせていただきます。

資料2-3

「福島県環境基本計画(中間整理案)」に対する市町村意見対応整理表

中間
整理
案 見
消
版

整理 番号	ページ 行	ページ 行	修正箇所 (記述内容)	修正案	修正理由	最終案(結論)
1	75	50 12	第5章 各主体の役割 ○ 県の役割 ・県民、事業者や市町村などの各主体と相互に協力・連携し、環境保全活動を促進	…環境保全活動を推進	「促進」では、各主体の活動を支援するのみで、県自らは環境保全活動を行わないと捉えられてしまいます。ここだけ「促進」になる理由が分かりません。	御意見を踏まえて「環境保全活動を推進」と修正します。
2	12	50 14	③資源・エネルギーの有効利用 9万0,421kl 19万0,343kl	90,421kl 190,343kl	今後、これらは統一されるものと思いますが、一応記載します。	御意見を踏まえて9万421kl 19万343klと表記します。
3	39		環境指標 目標値 モニタリング指標		「モニタリング指標」とは何でしょうか？目標値に具体的数値が入られないということでしょうか？	目標値の設定が困難または不適當ですが、毎年状況を把握し、公表することが望ましいものをモニタリング指標と整理しています。なお、同じ用語が出てくる各所に注を付します。
4	全体		ポイント、英数字の統一	・ポイントを統一(例P8) ・一桁数字は全角、それ以外は半角 ・英字を半角	今後、これらは統一されるものと思いますが、一応記載します。	御意見を踏まえて修正します。
5	P12 5～ 8行 目	9 9	現状「③ 資源・エネルギーの有効利用」	「1 低炭素社会への転換」の項目で記載。	・平成20年度に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」で、新エネルギーの導入促進、省エネルギーの導入や行動の促進が記述されていることから。 ・第4章第2節1(1)「施策の方向」(P33 7行目～)に掲げる「省資源・省エネルギー等の取組み」とのつながりが明確になると考えられる。	御意見を踏まえて「低炭素社会への転換」に位置づけます。
6	14 10	10 18	県有施設の…ESCO事業…重要です。			御意見を踏まえて「低炭素社会への転換」に位置づけます。
7	14 13	10 21	課題③ 資源・エネルギーの有効利用			御意見を踏まえて「低炭素社会への転換」に位置づけます。
8	表紙裏, L8	表紙裏, L8	◎「基本目標の達成に向け、」と「3つの基本姿勢…」の間に『環境保全最優先』、『環境影響の未然防止』、『環境と経済、環境と社会の好循環』を入れたほうが、意味もつながり、文章が読みやすくなると思います。			御意見を踏まえて修正します。

整理番号	ページ行	ページ行	修正箇所 (記述内容)	修正案	修正理由	最終案(結論)
9	P41, L10 P42, L11 ,12	43		◎語尾の「推進を図ります」、「進めます」、「推進します」について、統一した方が読みやすいと思います。(例えばP42、L21の「..ごみ処理の広域化を推進します」とありますが、P44、L6では「...の広域化を促進します」となっています。)		それぞれの施策に応じた表現としているため、原案のままとします。
10	42 20	44 20		◎「(3)廃棄物の適正な処理の推進」を「(3)廃棄物の適正な処理及び効率的処理の促進」にした方が見出しとしては施策の方向、その後の文章と合うと思います。		効率的処理の促進は大きな意味での適正処理に包含されるため原案のままとします。
11	44 4	46 5		◎①、③は適正処理に関する推進、②は効率的処理に関することから、②と③の順番を逆にした方がいいと思います。		②の広域化は適正処理及び効率的処理のための事業であり、③の不法投棄は不適正な処理に関することであるから原案のままとします。
12	75 15	77 15		◎「2市町村に期待される役割」について、市町村についての記載は不要だと思います。		県、市町村、事業者、県民というそれぞれの主体の役割を確認しておくことは環境を保全する上で重要と考えるので原案のままとします。
13	全体	全体	分野別の施策のひとつである「 <u>低炭素社会への転換</u> 」の文言の変更	<u>「地下資源に依存しない社会への転換」</u>	「低炭素社会への転換」との表現は、上手な表現ではあるが、わかるようで分かり難い。新たな計画を確実に推進するためにも、より一歩進んだ表現として「地下資源に依存しない社会への転換」と提案したい。	二酸化炭素等の温室効果ガスの排出をできる限り少なくする取組みを表す表現としては「低炭素社会への転換」がふさわしいと考えます。
14	41 7	43 11	②廃棄物等の発生抑制、再使用、再利用の推進	項目の新規追加 ◆生ごみを減らし、収集、運搬、処理に係る経費を削減するため、生ごみのコンポスト処理技術の研究を進め、各家庭への導入促進を図ります。	生ごみの減量化がもたらす大きな効果の実現を目指すため、具体的記述として加える。	御意見を踏まえ、「家庭から排出される可燃ごみの大きな割合を占める生ごみの堆肥化を促進します。」を追加します。なお、今後改訂予定の廃物処理計画の中で、具体的な推進方法を記述します。
15	同上	44 8	②廃棄物等の発生抑制、再使用、再利用の推進	項目の新規追加 ◆焼却処理されている草木系ごみの有効活用を図るための研究、利用の促進を図ります。	バイオ資源を、単にごみとして焼却することなく、熱源等積極的な活用を図っていかうとするもの。	御意見の趣旨については、P42L8「バイオマス系循環資源について、関係機関と連携を図りながら、有効利用を促進します。」で包括的に述べております。

整理番号	ページ行	ページ行	修正箇所 (記述内容)	修正案	修正理由	最終案(結論)
16	44 5	46 6	◆スケールメリットを生かした～	文言の追加 ◆ <u>現在、最も差し迫った大きな課題である地球温暖化で懸念されているCO2排出量について、様々な角度から検討したうえで、スケールメリットを生かした～</u>	今最も注意すべき地球温暖化対策を踏まえた検討なくして、ごみ処理広域化の推進はありえない。そのための記述を加えるもの。	ご指摘の点につきましては、現在改訂作業中の「福島県ごみ処理広域化計画(平成22年改訂)」の中で、サーマルリサイクルの推進や収集運搬中継施設の設置等を温暖化対策として位置づけることとしており、個別に対応しているもので、ここでは記述を加えないこととします。
17	13 3 15 17	14 16	産業廃棄物税 森林環境税	PRの意味も含め、両税を原資とした施策活動状況をもう少し追記しても良いかと思えます。	福島県独自の目的税であり、負担の効果を広く周知すべきと思います。	各税の施策の中で周知に努めます。
18	35 21	37 21	国内クレジットへの取組	福島県独自の「クレジット認証制度の試行」や、全国に先駆けた「福島県内排出権取引制度試行」の取組姿勢があっても良いかと思えます。	近年中に開始されるであろう国内排出権取引制度については、その概要が未だに不透明の部分が多く、開始時点で国民や事業者、自治体等の賛同が得られるか不安があることから、比較的容易に実践できる範囲での試行も一考かと思えます。(例えば、こどもエコクラブやエコチャレンジ事業の一環として。)	P38L10「森林の環境保全に貢献する活動の効果の「見える化」を図り、取組みの一層の推進を図ります。」における「見える化」のひとつとして、県独自の二酸化炭素吸収量認証を展開していくこととしています。また、御意見を踏まえ、「国内クレジットやJ-VER(オフセット・クレジット)制度等の活用が図られるよう、排出削減・吸収を実現するプロジェクトの申請支援やマッチングに向けた支援を行うなど、カーボン・オフセットの具体的な取組みを推進します。」と修正します。
19	83	85	環境指標一覧	64項目の指標について、指標ごとに関連施策(第4章)が確認し易いよう、表記ページ欄の追加と、具体的施策を主務所管する福島県の窓口部局(課・団体)名を追記されれば、より効果的と思えます。	『資料編』等での対応を予定されているかと推察いたしますが、『基本計画』としての性格上、県の総合計画をはじめ広範な分野とリンクしていく計画であると思えます。市町村や事業者・県民が相互に協力・連携し、本計画を適正に進行管理していくうえで、各施策・指標目標値の管理・指導窓口をわかり易く表記されることが必要と思えます。	御意見を踏まえ、指標一覧にページ数を付加します。なお、担当課の記載については施策への関与の度合いが異なる複数の窓口を記載することとなり、複雑となるため記載しないこととします。